

くらしと検定

NO.3

平成23年6月
【発行】
日本電気計器検定所



JEMIC イメージキャラクター
「ミクちゃん」

電気メーターは いつまで使えるの？

各家庭にある電気メーターは検定有効期限内のメーターしか使うことができません。これは、計量法という法律によって決められているからで、一般家庭の電気メーターの検定有効期限は10年。10年以上は使い続けることはできないのです。

でも、多くの方は自分では電気メーターを交換したことないし、ましてや検定有効期限なんて気にしたことがありませんよね。

実は、各家庭にあるほとんどの電気メーターは、電力会社の所有物。電力会社によってしっかりと管理され、期限が切れる前に交換されているのです。

そして期限が切れた電気メーターは、その多くが再利用されています。オーバーホール(分解、洗浄、部品交換)をして、その後検定を受け、合格したものだけが再度検定有効期限まで使用されます。このサイクルが繰り返され、一般家庭の電気メーターは、トータルで30年程度使用されることとなります。最近では環境保護の観点から「リサイクル」が注目されていますが、電気メーターは以前からその多くが「リサイクル」されていたのです。

電気メーター

検定証



旧検定ラベル(～平成23年3月)



新検定ラベル
(平成23年4月～)



※平成23年4月から検定ラベルのデザインが変更となりました。

※製造メーカーが自主検査(基準適合検査)を行った場合はデザインが一部異なります。

それでは前回に引き続き、一般家庭で使用されている電気メーターを例に、検定の工程をご説明しましょう。